

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年4月21日

(平成29年4月14日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注3)}		
	箇所数	保管物数 ^{注2)}	うち 仮設焼却施設 へ	うち 中間貯蔵施設等 へ	
田村市	5	30,806	5,641	0	5,641
川内村	2	93,844	1,600	0	1,600
檜葉町	23	515,535	79,625	71,220	8,405
大熊町	20	364,621	16,207	0	16,207
川俣町	43	620,412	0	0	0
葛尾村	29	366,878	198,258	193,085	5,173
飯舘村	96	2,332,876	105,423	99,352	6,071
南相馬市	13	868,142	97,609	97,609	0
浪江町	24	993,374	303,709	292,933	10,776
富岡町	8	1,215,009	343,888	331,729	12,159
双葉町	7	151,971	8,095	0	8,095
合計	270	7,553,468	1,160,055	1,085,928	74,127

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注3) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。